

勢田川流域等浸水対策協議会

【日 時】平成 30 年 1 月 26 日（金）14:00～15:00

【場 所】伊勢市防災センター 2 階 防災研修室 1

【出席者】別紙の通り

1. 開 会

2. 概 要

3. 議 事

- (1) 勢田川流域等浸水対策協議会の設立について
 - ・ 設立趣意 . . . 資料 1
 - ・ 設置要綱 . . . 資料 2
- (2) 平成 29 年台風第 21 号の出水概要及び浸水被害の状況 . . . 資料 3
 - ・ 流域の地形特性
 - ・ 降雨の状況
 - ・ 浸水被害状況
- (3) 今後の協議会の進め方について . . . 資料 4
 - ・ 方針

4. 閉 会

1. 開会

「勢田川流域等浸水対策協議会」を開会した。

2. 挨拶

伊勢市長

市民が安全・安心に暮らせる町づくりの推進のためには、河川や水路のハード対策に加え、ソフト対策が必要。国、県、市が減災目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・継続的に進めることが重要。

三重河川国道事務所長

伊勢市、三重県、国の河川国道事務所の 3 機関での今後の連携を協議会で運用していきたい。被害軽減のためのハード・ソフト一体となった対策が重要。

三重県県土整備部次長

伊勢市内では県管理の椀尻川、汁谷川、勢田川の流域で多くの家屋の浸水被害が発生した。

今回の協議会を通じ、国、市、県が役割を連携し協力、被害軽減対策が重要。県も取組を進めていきたい。

3. 議事

(1) 勢田川流域等浸水対策協議会の設立について…資料 1、2

事務局から配布資料により説明を行った。

(2) 平成 29 年台風第 21 号の出水概要及び浸水被害の状況

各機関が配布資料により説明を行った。

伊勢市

資料 3 説明「平成 29 年台風第 21 号の出水概要及び浸水被害の状況」

三重県

資料 3 説明「台風 21 号による降雨・出水概要（汁谷川）」

三重河川国道事務所

資料 3 説明「平成 29 年 10 月の台風第 21 号の大雨と流域の地形特性による勢田川の被害」

(3) 今後の協議会の進め方について

事務局から配布資料により説明を行った。

1) 協議会で合意・共有した事項

- ・ 台風第 21 号の雨の降り方、宮川、五十鈴川に挟まれた市街地の低平地があり、その真ん中の一番低い所に堀込み河川である勢田川が流れている地形的な特徴について共有した。
- ・ 内水氾濫を防ぐには、流域に降った雨を下水道から支川に流し、支川から勢田川に排水し、勢田川から海に流すことになる。それらの整備が一体となった連携が必要となることについて合意した。
- ・ 引き続き協議会や幹事会の場で議論し、すぐ出来るハード・ソフト対策については次期出水期までに進めていくこと。特に、今回の洪水時に溢水で浸かった箇所については、被害の原因、調査の検討を踏まえ、3 機関で連携を図りながら緊急な対策の検討を進めていくことについて合意した。
- ・ 台風第 21 号の被害状況についての情報共有を図り、その被災要因は、流域全体の大雨と地形の特性によるもので、概ね内水氾濫であることについて共有した。

- ・ 今後は、今回の浸水被害等を教訓として、ハード・ソフト対策の浸水対策実行計画を策定し、連携・調整することで水災害の軽減対策に取り組むことについて合意した。
- ・ 今後は、浸水対策実行計画策定に向けた議論・検討をスタートさせることについて合意した。

2) 協議会で要望があった事項

- ・ 今後、勢田川については、整備計画に基づきながら上下流バランスをみながら改修を進めていくことになるが、それは、半年といった短期ですむということではない。まずは、台風第21号で河川から水が溢れた箇所について再度浸水被害を防止するために本年の台風が来る時期までには何らかの暫定的な対策を講じていただきたい。(伊勢市長)

4. 閉会

「勢田川流域等浸水対策協議会」を閉会した。